

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の視点

条例では、「男女共同参画」の定義を、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共同で責任を担うこと」としています。県は男女共同参画を実現するため、次の3つの考え方を基本として5期計画を推進します。

(1) 男女共同参画推進に向けた意識変革

これまで、男女共同参画を推進するため、法律や各種制度等が整備されてきましたが、男女共同参画社会が実現されるまでには至っていません。その原因の一つとして、固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見や固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が挙げられます。男女ともに意識を変革し、女性が社会の対等な構成員としてあらゆる分野の活動に参画し共同で責任を担うことで、女性のみならず、男性の暮らし方や生き方の選択肢も広がり、より豊かで活気あふれたものとなります。

男女共同参画社会の実現のためには、性別による違いを画一的に捉えるのではなく、人は皆平等であり、個人として尊重されなければならないという基本的な理念を深く理解することが最も重要です。

(2) 男女がともにあらゆる分野の活動に参加する機会の確保

本県では、少子高齢化の進行や人口減少により、政治・経済活動や地域活動の担い手不足が懸念されています。また、感染症の発生や頻発する自然災害への備え、急速に進展する科学技術の進歩にも迅速に対応していく必要があります。このような中で、男女が等しく政治・経済、地域社会、教育・学術研究などあらゆる分野の政策・方針決定過程やその実現のための取組に参画し、多様な視点が確保されることで、迅速かつきめ細かに社会情勢の変化に対応することができ、全ての人が暮らしやすい持続可能な社会づくりにつながります。

また、人生100年時代が目前となる中で、あらゆる分野の活動に参画する機会があるということは、個人が性別や年齢にとらわれることなくライフステージに応じて自らの意思で多様な生き方を選択し、能力を十分に発揮しながら豊かな人生を送ることにつながります。

(3) 性に関するあらゆる暴力の根絶と様々な困難を抱える女性への支援

誰もが安全に安心して暮らすことのできる社会があってこそ、人は能力を発揮することができます。性犯罪・性暴力、DV、セクシュアルハラスメントなどの暴力、売買春などの性の商品化は、人としての尊厳を著しく踏みにじる行為であり、重大な人権侵害です。暴力によって心身に大きな苦しみを受けるだけでなく、長年にわたって深い傷跡を残すことがあり、その根絶は喫緊の課題です。性的指向・性自認を含め、男女の性の尊重に関する正しい理解を促進し、社会全体であらゆる暴力を許さないという気運を高めることが重要です。

また、女性は男性よりも経済的に不安定な立場に置かれることが多いため、貧困などの生活上の困難に陥りやすく、さらには身体的・精神的な困難を複合的に抱えていても顕在化しにくい場合があります。個々に抱える課題に対して、関係機関が連携して切れ目のない支援を行うことが重要です。

2 計画の目標

本計画では、次の目標の達成に向けて、3つの施策の柱の下、男女共同参画を推進していきます。

男女共同参画社会の実現 ～男女が共に輝く“とちぎ”づくり～

施策の柱Ⅰ 男女共同参画推進の環境づくり

施策の柱Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の促進

施策の柱Ⅲ 男女の人権の尊重と暴力の根絶

3 計画の目指す男女共同参画社会のすがた

本計画を推進することにより、次のような社会の実現を目指します。

家庭、地域、職場、学校など、あらゆる場で

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）にとらわれず、一人ひとりの人権が尊重され

年齢に関係なく、それぞれに個性・能力が発揮でき

互いに責任を分かち合い、協力し、支え合う

心豊かに、希望を持って、いきいきと暮らせる社会

家庭では

一人ひとりの人権が尊重され、家族全員が協力しながら、家事・子育て・介護などに積極的に関わり、喜びも責任も分かち合い、豊かで充実した家庭を築いています。

地域では

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に基づく慣行やしきたりが見直され、一人ひとりの考え方や人権が尊重され、自治会・防災組織・PTA等地域に根ざした組織・団体における様々な活動の企画や方針決定に参画し、豊かで住みよい地域づくりに貢献しています。

職場では

採用・配置・昇進・賃金などにおいて、男女間格差が解消され、性別にかかわらず一人ひとりの人権が尊重され、個性・能力・意欲を十分に発揮しながら、ワーク・ライフ・バランスの実現により、男女が共に働きやすい職場環境の中で、ゆとりと充実感をもっていきいきと働いています。

学校では

児童・生徒一人ひとりの人権が尊重され、性別にかかわらず、自分の生き方を社会との関わりの中で考えるような教育が進められ、進学や就職に際しては、個人の意志と適性が尊重された進路選択がなされています。

4 計画の体系

本計画では、3つの「施策の柱」と8つの「施策の方向」に基づき各種施策に取り組みます。

